

## 衆院選違憲判決

# 小選挙区制廃止の決断を ——比例代表制への抜本改革を求める



## 共産党・志位委員長が主張

日本共産党の志位和夫委員長は3月28日の記者会見(左写真)で、衆院選挙制度をめぐる違憲、無効判決が相次いだことを受け、見解を表明しました。

### ■断罪されたのは「小選挙区制」

志位氏は「一連の判決で何が断罪されたのかというと、現行の小選挙区制が憲法に反する重大な欠陥をもっているということ」だと指摘しました。

そして、小選挙区制という制度自身が「大政党有利に民意をゆがめる」という重大な問題点を持っているとともに、1票の格差という点でも、出発点から2倍を超える格差を持っていた点で、最初から違憲の制度であったことを批判しました。実際、最初の「区割り」段階から、300の小選挙区のうち格差2倍以上の小選挙区が41もありました。そのうえで志位氏は「ここに今日の問題の根本があるということを強くいわなければなりません」と述べました。

したがって問題の解決のためには、「現行の小選挙区制を廃止する」という決断を行うことが必要であり、「民意を最も正確に反映する比例代表制への抜本的な改革を行うべきだ」と強調しました。

### ■「比例代表制」こそ合理的解決の道

志位氏は、日本共産党は、現行の480議席のすべてを全国11ブロックの比例代表選挙で選ぶことを基本とした提案をしていると述べ、「比例代表制への抜本的な改革によって、民意をゆがめるという小選挙区制の最大の問題点が解決され、国民の民意が反映するようになり」「1票の格差も抜本的に解消される」と強調。実際に比例代表への抜本改革で最大格差は1.03倍にとどまるという試算も示し、これが「もっとも合理的な解決」の道であり、「小選挙区制をなくす抜本改革の決断をすべきだということ」を強く要求する」と述べました。

## 国民の声が届く政治に

「国民の声と、国会の構成が違いすぎる」と多くの人を感じています。違憲判決を真摯(しんし)にうけとめるならば、小選挙区制の廃止こそ、求められます。国民の声が届く政治に全力をあげます。



参議院東京選挙区予定候補

きら・よしこ

吉良よし子



前都議会議員(中野区)

うえき・こうじ

植木こうじ

東京  
民報

ご意見・ご要望は 03-3370-0311、FAX 03-3370-0471  
2013年4月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。  
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党